

代々木病院

入院のしおり

入院日は

月 日 午前 / 午後 時です

入院日当日は、本館1階入院窓口におこしてください。



入院時には下記のものをご持参下さい。

1. 手続きに必要な物 *入院窓口にてご提示下さい。

- 入院申込書
- 健康保険証
- 各種医療証(公費医療証、減額認定証等)
*生活保護受給者の方は、「医療要否意見書」(入院分)をご持参下さい。
- 介護保険証
- 紹介状(紹介患者様のみ)
- 退院証明書(過去3ヶ月以内に当院以外の医療機関にご入院された方のみ)
- アメニティセット申込書兼同意書(ご利用を希望される方のみ)

2. 身の回りの日用品 (*持ち物には、フルネームで記名をお願いいたします。)

- ①寝衣(寝巻き・パジャマ等)類
- ②タオル・バスタオル
- ③下着類
- ④洗面用具(歯磨き用品、石鹸、シャンプー類、ひげそり等)
- ⑤室内履き(スリッパやかかとの無いサンダルは、滑りやすく、脱げやすい為、転倒の危険があるのでご遠慮下さい。)
- ⑥ティッシュペーパー
- ⑦必要に応じて、湯飲み、コップ、吸い飲み、ストロー等、入れ歯ケース
- ⑧現在服用されているお薬、及びお薬手帳
- ⑨マスク

*①寝衣と②タオル類、紙おむつについては、有料のレンタルシステム(アメニティセット)があります。ご利用されますと、⑥ティッシュペーパーが無料でご使用できます。
アメニティセットの料金、申込等は、別紙をご覧ください。

*アメニティセットをご利用されない方は、寝衣類、タオル類は不足の無い様をお願い致します。

- 介護保険でレンタルされている物品(車いす、歩行器、杖など)は、持ち込みできません。
- ハサミ、刃物などの危険物は持ち込まないで下さい。

●ご入院生活について

起床 午前6時 起床時間前の、洗面等は他の患者様にご迷惑になりますのでご遠慮下さい。

|

朝食 午前8時

|

昼食 午後12時 検査等で時間に変更になる場合、食事をして頂けない場合があります。その際は看護師からご説明いたします。

|

夕食 午後6時

|

消灯 午後10時 午後9時以降の院外への外出は出来ません。

* 当院では、患者様の安全確保のため、リストバンドの着用をお願いをしています。

又、患者様の「お名前確認の徹底」も行っております。診察、注射、点滴、投薬、検査、会計等で、職員が患者様のお名前を仰っていただく様をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願い致します。

* 病室等に、お名前の掲示をご希望されない方は、病棟スタッフにお申し出下さい。

▼病室(お部屋)について

- ・ 当院では、差額ベッド料はいただいておりません。
- ・ 病室は、病状、疾患により医師の判断で決めさせていただきます。ご本人または他の方の病状の変化などで、病室や病棟を換わっていただく場合もあります。ご了承下さい。
- ・ 個室のご利用は、病状優先で医療上の必要により判断いたしますので、ご了承下さい。



▼お食事について

- ・ 病状により、医師の指示に基づいたお食事をお召し上がりいただきます。お食事は療養の一つですので、提供食以外の持ち込みや、外食を希望される場合は、医師または看護師にご相談下さい。
- ・ 食べ物の持ち込みは、原則お断り致しております。しかし、病状で検討する場合がありますので医師もしくは看護師にご相談下さい。

▼付き添いについて

- ・ 原則付き添いを必要としません。
病状上やむを得ない場合は、主治医の許可を得ていただきます。所定の付き添い申請書をご記入の上お申し出下さい。

▼外出／外泊について

- ・ ご入院中の外出／外泊を希望される方は、医師の許可が必要です。「外出・外泊届け」をご記入のうえ、お申し出下さい。
- ・ お申し出なく外出／外泊された場合、退院していただく事がありますのでご了承下さい。

▼貴重品管理について

- ・ 盗難予防のため、多額の現金や貴重品はお持ちにならないでください。
なお、現金、貴重品等を紛失された場合は、当院では責任を負いかねますのでご了承下さい。
やむを得ずご自分で管理される場合には、床頭台内のセーフティボックスをご利用下さい。

▼電話について

- ・ 入院中の方への電話のお取り次ぎは行っておりません。ご了承下さい。
- ・ 公衆電話は各病棟と本館1Fにございます。硬貨、テレホンカードがご使用できます。但し、当院ではテレホンカードの販売は行っておりません。ご注意下さい。
- ・ 院内では、携帯電話はマナーモードに設定の上、通話、メール等は公衆電話付近・各階デイルーム・東館3階デイルームでご使用下さい。消灯時間を過ぎてのご使用は、周りの方への迷惑となりますので、ご遠慮下さい。

* 職員が使用している携帯電話は、業務用の内線電話で人体・医療機器への悪影響の恐れのない物です。

▼電気器具の持ち込みについて

- ・ 電化製品の持ち込みは、必要最小限とし、他の患者様に配慮した使用をお願いします。また、状況により一定利用を制限する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼テレビについて

- ・ 有料のカード式テレビが、各ベッドにあります。ご覧になる際は、イヤホンをご使用下さい。イヤホンはご持参いただくか、販売機にてご購入出来ます。
- ・ テレビカード、イヤホンの販売機は、各病棟のデイルームにあります。退院時に残ったカードの度数は、本館1階の精算機で精算出来ます。

▼洗濯について

- ・ お洗濯は各階病棟のコインランドリーをご利用下さい。硬貨かテレビカードが使用出来ます。
- ・ ベッド周辺に洗濯物を干さないように、ご協力をお願いいたします。

▼喫煙について

- ・ 病院敷地内(院内、玄関前、駐車場内など)すべて、禁煙となっております。
- ・ 当院では、皆様の健康のためにも禁煙をお勧めしております。



▼ご面会について

- ・ 上記時間以外のご面会をご遠慮下さい。やむを得ない場合は、病棟スタッフにお声かけ下さい。
- ・ ご面会される方は、必ず病棟スタッフにお申し出ください。病状等によってはご面会出来ない場合もございますので、ご了承下さい。
- ・ 一度に多人数や長時間のご面会は、周りの方のご迷惑になりますのでご遠慮下さい。
- ・ 発熱、咳、下痢などの症状の有る方は、ご面会をご遠慮下さい。また、小さいお子様のご面会もなるべくご遠慮下さい。
- ・ ご面会時は、病室またはデイルームをご利用ください。
- ・ 生花は、アレルギー症状の有る方のもいらっしゃいますので、ご遠慮下さい。

▼ご入院中の他医療機関の受診について

- ・ 入院中に他医療機関(かかりつけ医等)に受診される場合は、若しくはご家族が代わりに受診される場合、診療報酬上の基準がありますので必ず事前に病棟職員へお声かけください。

▼その他

- ・ 入院中の飲酒、敷地内での喫煙、金銭の貸し借り、物品の販売、賭博、暴力、暴言行為は、固く禁止いたします。常識的な範囲から著しくルールを逸脱された場合は、退院していただく場合があります。
- ・ 病院や職員への謝礼や、お心付け等は固くお断り致します。

●「患者相談窓口」のご案内

- ・ 当院では患者さまからの様々な相談にお応えし、不安、疑問を解消するために、皆さまのお手伝いをする「患者相談窓口」を設置しています。
ご本人やご家族の方のご相談に応じます。ぜひご利用ください。
本館2階患者サポートセンターか本館1階受付でお申し出ください。担当者が対応致します

●入院費のお支払いについて

- ・ 入院費は、月末締めで1ヶ月毎に計算を行います。毎月10日前後に請求書をお届け致します。お支払いは、本館 1 階自動支払機、又は会計窓口でお願い致します。クレジットカード等もご利用頂けます。クレジットカードのご利用につきましては、平日は9時から17時までとなっております。年末年始等の長期休暇以外の土日祝日は常時ご利用いただけます。
- ・ 入院費の事前のご案内につきましては、一律のご案内は行っていません。
入院費についてご確認したい場合は、病棟のスタッフまでお声掛けをお願いします。

●保険外負担について

- ・ 当院では、保険診療に関わる保険外負担は徴収いたしません。但し、診断書等は実費でご負担をお願いしています。詳しくは病棟事務にお尋ねください。

個人情報の取り扱いに関する東京勤労者医療会の基本方針

医療法人財団東京勤労者医療会（以下「当法人」とします）は、人びとの人権、プライバシーを最大限尊重する立場から、個人情報を適正、正確かつ安全に取り扱い、不当な流出、目的外利用から保護することを社会的使命と考え、以下のことを宣言いたします。

1. 当法人は、個人情報の取り扱いについて職員が遵守しなければならない規程を策定します。この規程は、広く公衆に公開するとともに、絶えずよりよいものへの見直しを図っていきます。
2. 当法人は、個人情報の収集・利用・提供について、当該個人の固有の権利（個人情報自己コントロール権）を尊重し、収集目的・使用範囲の限定を明示し、適切かつ安全な管理に努めます。
3. 当法人は、個人情報の改ざん、破壊、紛失、漏洩などが発生しないように最大限の安全対策を実施します。
4. 当法人は、個人情報に関する法令その他の規範等を遵守します。
5. 当法人は、個人情報保護の重要性について、職員に対して教育啓発活動を実施するほか、各院所・訪問看護ステーションごとに個人情報保護の管理責任者を定め、適切な管理・監督体制を確立するとともに、苦情への対応を行う窓口を設置します。
6. さらに詳細な個人情報保護規定をご希望の方は受付窓口にお申し出下さい。
6. 当法人は、以上の活動について絶えず内容を見直し、改善に努めていきます。

当院では患者様の誤認（他の患者様と間違えること）による事故防止のため、病室の入り口横に患者様のお名前をプレートで表示しています。

表示をご希望しない方は看護師にお申し出下さい。

I 理念

ヒューマニズムにもとづく医療・介護の実践

II 基本方針

- 一、患者・利用者さんの思いに共感し、人権を大切にされた医療・介護を行います
- 一、在宅支援型病院として地域に貢献します
- 一、医療・介護の安全性と質を、チーム医療の力で向上させます
- 一、地域の医療・介護のネットワークを広げ、安心して住み続けられるまちづくりに貢献します
- 一、質の高いリハビリテーションの提供で患者さんの自立を支援します
- 一、平和で社会保障の充実した社会をめざした活動をにないます
- 一、生き活きとした職員の労働を基礎に、非営利協働の病院経営を打ち立てます

患者の権利章典

(患者＝医療者のパートナーシップ)

患者は、人権が尊重され、差別のない医療を受ける権利をもっています。また、医療は患者と医療従事者との信頼関係の上に成り立ち、協力、協同して作り上げていくものです。

私たちは、患者の医療に対する主体的な参加を支援し、患者の立場にたった医療を実践していきます。ここに、患者の権利と患者様の役割を明示し、よりよきパートナーシップを築いていきたいと考えています。

◆患者の権利を守ります

- 【良質な医療を公平に受ける権利】 患者は、誰でも差別されることなく、良質な医療を公平に受ける権利があります
- 【個人の人格が尊重される権利】 患者は、人格、価値観などが尊重され、医療従事者との信頼関係のもとで医療を受ける権利があります
- 【十分な説明を受ける権利】 患者は、病気、検査、治療などについて、理解できるまで十分に説明を受ける権利があります
- 【治療方法を自ら決定する権利】 患者は、治療方法などについて、自分の意見を表明し、決定する権利があります
- 【診療記録の開示を求める権利】 患者は、診療録の開示を求め、自分の受けている医療について知る権利があります
- 【プライバシーが守られる権利】 患者は、個人情報やプライバシーについて厳正に守られる権利があります

◆患者の役割

- 患者自身の健康に関する情報を正しく伝えてください
- 医療に関するご希望を率直かつ積極的にお伝えください
- 安全な医療をおこなうために本人確認などのお願いに、協力してください
- 他の患者の診療に支障を与えないように配慮してください
- 医療者を一緒に育てるお気持ちを持ってください

セカンドオピニオンに関する基本方針

代々木病院

はじめに

医療の進歩に伴いさまざまな検査方法、治療法が行われるようになっていきます。その結果、医療機関、医師によって病気に対する検査方法、治療方法等の考え方が違うことがあります。

患者にとって最善と考えられる検査方法、治療方法を患者と主治医で判断するため、主治医以外の医師の意見を聞く必要があります。

代々木病院では病院理念に基づき、患者の人権、納得を得るために、当院からのセカンドオピニオンについて進めることとします。

- 1) 代々木病院では患者から他院でのセカンドオピニオンを求められた場合、適切に必要な情報を提供することとします。
- 2) 代々木病院では患者からセカンドオピニオンを求められた場合、「相談」ではなく、「診療」の扱いとし、適切な情報の提示を求めると同時に診療を行う事とします。
- 3) 代々木病院では患者から求められセカンドオピニオンを行った場合、適切に患者の主治医に対して情報提供書を提示する事とします。
- 4) 代々木病院ではセカンドオピニオンに関して、全額自己負担とせず、保険診療として行います

●施設案内

<本館>

<東館>

5階	障害者施設病棟 5階デイルーム(TVカード・イヤホン)	
4階	回復期リハビリテーション病棟 (TVカード・イヤホン)	
3階	地域包括ケア入院病棟 3階デイルーム (TVカード・イヤホン・洗面用具等・洗剤)	渡り廊下
2階	外来診療科 (内・外・整・眼・皮・泌・精・神) 患者サポートセンター・医療相談 訪問診療	
1階	受付(外来・入院) 会計 自動支払機 採血室 生理機能検査室 放射線室 CT室 内視鏡室 処置室 (TVカード・精算機)	

4階	リハビリテーション室
3階	通所リハビリテーション室 精神科デイケア室 デイルーム(自動販売機(飲料))
2階	透析室 院内薬局
1階	健診センター

* 当院に、売店はありません。(直ぐ近くにコンビニがあります。)

▼駐車場について

- ・駐車スペースは限りがございますので、予めご了承下さい。
- ・入院中のお車の駐車はご遠慮下さい。

●交通のご案内

最寄り駅 : JR総武線 千駄ヶ谷駅 / 都営地下鉄大江戸線 国立競技場駅 徒歩 3分



医財)東京勤労者医療会 代々木病院
〒151-8556
東京都渋谷区千駄ヶ谷1-30-7
電話03-3404-7661
FAX03-3404-7456

ご入院される方へ

高額療養費制度についてのご案内

1ヶ月ごとの医療費には、その方の所得に応じて一定の限度額が設けられています。

2007年4月より、入院費用に限り、限度額を超えた部分の費用負担がなくなりました。

1ヶ月とは、暦の上での1日から月末までをいい、食住費・書類代など、保険外の費用は限度額には含まれません。

自己負担限度額はその方の所得に応じて異なるため、事前に『限度額適用認定証』の交付を受けなければなりません。

申請先は、区市町村・社会保険事務所等の各保険者になります。

※ 病院窓口での限度額の適用は、申請した月からとなります。

※ 申請月以前に発生した医療費は、これまでどおりの高額療養費の払い戻しや貸付が利用できます。

高額療養費の自己負担限度額（月額）

	70歳未満	70歳以上
上位所得(ア)	252,600円+(総医療費-842,000)×1% (多数該当の場合は140,100円)	252,600円+(総医療費-842,000)×1% (多数該当の場合は140,100円)
上位所得(イ)	167,400円+(総医療費-558,000)×1% (多数該当の場合は93,000円)	167,400円+(総医療費-558,000)×1% (多数該当の場合は93,000円)
一般(ウ)	80,100円+(総医療費-267,000)×1% (多数該当の場合は44,400円)	80,100円+(総医療費-267,000)×1% (多数該当の場合は44,400円)
一般(エ)	57,600円(多数該当の場合は44,400円)	57,600円(多数該当の場合は44,400円)
住民税非課税(オ)	35,400円(多数該当の場合は24,600円)	低所得(Ⅱ) 24,600円
		低所得(Ⅰ) 15,000円

たとえば…

70歳未満の一般世帯の方で、総医療費が100万円の場合、3割負担だと30万円の自己負担額が生じますが、事前に高額療養費の申請をして、『限度額適用認定証』を提示していただくと、

窓口負担・自己負担限度額 = 80,100円+(100万-267,000円)×1%

= 80,100円+7,330円

= 87,430円

となります。

※ 過去一年間に世帯の限度額の適用を受けて、3回以上の高額療養費が発生した場合、4回目以降、適用となる限度額が、上位所得の方83,400円、一般の方44,400円になります。

※ 上所得の方とは、住民税の基礎控除後の総所得金額などが600万円を越える世帯の方です。

※ 低所得Ⅰの方とは、住民税非課税世帯で年金収入80万円以下の方です。

※ 低所得Ⅱの方とは、低所得Ⅰを除く住民税非課税世帯の方です。

※ 入院と外来にまたがる場合、各々の同一診療科の負担額が21,000円を超えた場合、合算できます。

※ 同じ世帯で1ヶ月ごとの負担額が21,000円以上の方が2人以上いる場合、合算できます。→1人分の自己負担限度額を超えた費用に関しては、申請によって払い戻しを受けることができます。

詳しいお問い合わせは、国民健康保険は各区市町村窓口、各種社会保険・共済組合保険についてはその保険者、または代々木病院 医療相談室までお気軽にどうぞ。